

平成 29 年

年末の交通安全県民運動 実施要綱

《期 間》

平成 29 年 12 月 1 日（金）から 12 月 10 日（日）までの 10 日間

《目 的》

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。また、忘年会などで飲酒の機会も増えることから、飲酒運転による事故も懸念されます。

さらに、この時期は、1 年を通じて日没時刻が最も早くなり、下校や帰宅で交通量の多い時間帯と夕暮れが重なることから、交通事故の増加が心配されます。

そこで、下記の運動重点に沿った年末の交通安全県民運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

《運動重点》

- 飲酒運転を根絶しよう
- 歩行中の子供と高齢者及び高齢ドライバーの交通事故を防止しよう
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
- 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

《スローガン》

ストップ・ザ 高めようモラル
交通事故 守ろうルール

《サブスローガン》

広めよう 交通安全スリー^{エス}S運動



Stop（ストップ）

- ・赤信号は確実にストップ、一時停止場所では自転車もストップ
- ・横断歩道や交差点では歩行者優先
- ・飲酒運転の根絶

Slow（スロー）

- ・子供や高齢者を見かけたらスローな運転
- ・見通しが悪い交差点では徐行

Smart（スマート）

- ・全ての人に対して思いやりをもった運転と、運転中にはスマートフォン等は絶対使用しないスマートな運転
- ・シートベルトの全席着用の徹底



愛知県交通安全推進協議会

ライト・オン運動

（夕暮れ時の前照灯早め点灯運動）
※雨天・曇天の視界不良時は昼間でも点灯

◎点灯時刻の目安

12 月…16:00

（日没時刻のおおむね 1 時間前）



ハンドル
キーパー

飲酒運転根絶

ハンドルキーパー運動

ハンドルキーパーは、自動車
で仲間と飲食店などに行く
場合に、お酒を飲まないで、
仲間を自宅まで送り届ける人
のことです。

愛知県交通安全推進協議会実施機関・団体名

愛知県
各市町村
愛知県警察本部
中部管区行政評価局
名古屋地方検察庁
名古屋法務局
名古屋保護観察所
中部運輸局
中部運輸局愛知運輸支局
愛知労働局
中部地方整備局
中部地方整備局名古屋国道事務所
中日本高速道路株式会社
名古屋高速道路公社
愛知県道路公社
愛知県交通安全協会
愛知県安全運転管理協議会
愛知県社会福祉協議会
愛知県公民館連合会
愛知県老人クラブ連合会
愛知県青少年団体連絡協議会
愛知県青年団協議会
日本青年会議所東海地区愛知ブロック協議会
愛知県人権擁護委員連合会
愛知県女性団体連盟
愛知県地域婦人団体連絡協議会
愛知県子ども会連絡協議会
愛知県青少年育成県民会議
愛知県医師会
愛知県保護司会連合会
名古屋人権擁護委員協議会
愛知県弁護士会
名古屋青年会議所
名古屋市青年団体協議会
名古屋市地域女性団体連絡協議会
名古屋市区政協力委員議長協議会
愛知県交通安全母の会
愛知県教育委員会
愛知県小中学校長会
愛知県公立高等学校長会
愛知県私学協会
愛知県私立大学協会
愛知県私立短期大学協会

愛知県国立幼稚園・こども園長会
愛知県私立幼稚園連盟
愛知県社会教育委員連絡協議会
愛知県小中学校 PTA 連絡協議会
愛知県公立高等学校 PTA 連合会
愛知県私立保育園連盟
愛知県専修学校各種学校連合会
各市町村教育委員会
名古屋市教育委員会
名古屋市立小中学校長会
名古屋市立高等学校長会
名古屋市立幼稚園長会
名古屋市立小中学校 PTA 協議会
愛知県自動車会議所
愛知県トラック協会
愛知県タクシー協会
名古屋タクシー協会
愛知県バス協会
愛知県バス運送協同組合
愛知県自家用自動車協会
JAF 愛知支部
愛知県自動車整備振興会
愛知県自動車販売店協会
愛知県軽自動車協会
愛知県中古自動車販売協会
愛知県自動車部品販売協会
中部自動車リース協会
愛知県レンタカー協会
日本自動車査定協会
日本自動車タイヤ協会
中部地区自動車管理業協会
愛知県道路標識・標示業協会
自動車事故対策機構名古屋主管支所
軽自動車検査協会愛知主管事務所
自動車安全運転センター愛知県事務所
愛知県交通運輸産業労働組合協議会
日本労働組合総連合会愛知県連合会
愛知県自転車モーター商協同組合
愛知県二輪車普及安全協会
愛知県石油商業組合
愛知県指定自動車教習所協会
愛知県サイクリング協会
愛知県ウォーキング協会

愛知県名古屋市道路利用者会議
愛知県高速道路交通安全協議会
全日本学生自動車連盟中部支部
日本郵便株式会社東海支社
東海旅客鉄道株式会社
中部鉄道協会
名古屋鉄道株式会社
近畿日本鉄道株式会社
豊橋鉄道株式会社
名古屋臨海鉄道株式会社
衣浦臨海鉄道株式会社
愛知環状鉄道株式会社
愛知高速交通株式会社
名古屋臨海高速鉄道株式会社
愛知県土木研究会
愛知県生コンクリート工業組合
愛知県商工会議所連合会
愛知県商工会連合会
愛知県経営者協会
愛知県商店街振興組合連合会
全国共済農業協同組合連合会愛知県本部
愛知県遊技業協同組合
名古屋商工会議所
愛知県損害保険代理業協会
愛知県すし商生活衛生同業組合
愛知県麺類食堂生活衛生同業組合
愛知県中華料理生活衛生同業組合
愛知県社交飲食業生活衛生同業組合
愛知県料理生活衛生同業組合
愛知県飲食生活衛生同業組合
愛知県喫茶飲食生活衛生同業組合
愛知県食鳥肉販売業生活衛生同業組合
愛知県食肉生活衛生同業組合
愛知県氷雪生活衛生同業組合
愛知県理容生活衛生同業組合
愛知県美容業生活衛生同業組合
愛知県興行協会
愛知県ホテル・旅館生活衛生同業組合
愛知県公衆浴場業生活衛生同業組合
愛知県クリーニング生活衛生同業組合
各報道機関
（順不同）

【合計 268 実施機関・団体 平成 29 年 10 月 3 日現在】

～ハンド・アップ運動～

- 歩行者は、道路を横断するときには手をあげ、
ドライバーに横断する意思を明確に示しましょう。
- ドライバーは、手をあげている歩行者を見かけたら、思いやりの
気持ちを持って、横断者の手前で止まりましょう。
- ドライバーには、目と目を合わせ、感謝の気持ちを伝えましょう。



事務局 愛知県県民生活部地域安全課
〒460-8501
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号
T E L 052-954-6177 (ダイヤル)
F A X 052-954-6910
ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/chiiki-anzen/koutu>

《運動の進め方と取組内容》

愛知県交通安全推進協議会の各実施機関・団体は、相互に連携を図りながら、県民総ぐるみの運動となるよう、それぞれの地域や組織の実情に応じて、運動の重点を踏まえた具体的な実施計画を策定し、自主的かつ積極的な活動を推進する。

◎運動の進め方

広報活動の推進

新聞、テレビ、ラジオ、インターネット、広報紙、機関紙、広報車等の広報媒体を効果的に活用するほか、キャンペーンやイベントを通じて、運動の周知徹底と交通安全意識の高揚を図ります。

交通安全教育の推進

子供とその保護者及び高齢者とその家族を中心に、安全な道路の横断方法や自転車安全利用について参加・体験・実践型の交通安全教室を開催して、安全行動の体得を図ります。

地域・職場ぐるみの交通安全活動の推進

ハンド・アップ運動を始め、交通安全スリーS運動や飲酒運転根絶キャンペーンを積極的に推進して、家庭、地域、職場ぐるみで交通安全意識の高揚を図ります。

街頭活動の強化

生活道路を中心に交通危険箇所の点検、事故多発交差点等における交通監視等の活動を通じ、県民一人一人の自主的な安全行動を促進します。

飲酒運転四（し）ない運動を徹底しよう！

運転者は

- 運転するなら酒を飲まない。
- 酒を飲んだら運転しない。



家庭・地域では


- 運転する人に酒をすすめない。
- 酒を飲んだ人に運転させない。



～12月は飲酒運転根絶強調月間です～

飲酒運転は「絶対にしない、させない、許さない」という共通認識のもと、県民総ぐるみで飲酒運転の根絶に取り組みましょう。

12月5日(火)は県内一斉大監視(午後4時～6時の間)を行います。

	運動重点	家庭では	地域では	職場・学校では	運転者は
取組内容	飲酒運転を根絶しよう	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転の悪質性や危険性、交通事故の責任の重さについて話し合う。 ○ 飲酒をした場合の帰宅方法について決めておく。 ○ 飲酒をせず運転する人を決めておく「ハンドルキーパー運動」を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 忘年会などで、飲酒をした場合は、絶対に運転しないことを確認する。 ○ 地域の酒類販売業者、飲食店等と協力して、地域ぐるみで「飲酒運転四（し）ない運動」を推進する。 ○ 酒類を提供する飲食店では、飲酒運転根絶を呼び掛けるポスターの掲示などに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業主、安全運転管理者などが中心となって、「飲酒運転四（し）ない運動」や「ハンドルキーパー運動」を推進する。 ○ 職場では、飲酒運転によって失うもの大きさを理解させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒を伴う会合などは、公共交通機関、タクシー、運転代行サービス等の利用、又は、家族に送迎を依頼する。 ○ わずかな飲酒でも判断力・注意力が低下し、交通事故を起こす危険性が高まることを認識し、飲酒運転は絶対にしない。 ○ 二日酔いで運転を絶対にしない。
	歩行中の子供と高齢者及び高齢ドライバーの交通事故を防止しよう	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活の中で、安全な道路の通行方法や、安全な自転車の乗り方について十分に話し合い、交通安全意識を高める。 ○ ドライバーから目立つよう手をあげて横断する「ハンド・アップ運動」を実践する。 ○ 高齢者に対して、明るい目立つ色の衣服や反射材用品の着用効果について説明するとともに、加齢等に伴う身体機能の変化が道路を横断する際に及ぼす影響等について話し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールゾーン・通学路等の幼児・児童の安全な通行やゾーン30を始めとする生活道路等における歩行者・自転車の安全な通行を確保するための取組を促進する。 ○ 街頭で、歩行中・自転車乗用中の子供や高齢者に対する交通安全指導を行い、安全行動の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や幼稚園、保育所、認定こども園などでは、具体的な事故事例による交通安全教育を行い、交通ルールやマナーを再確認させるとともに、安全行動に心がけるよう指導する。 ○ 職場では、子供と高齢者の行動特性を社内報などにより周知し、安全運転を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供や高齢者、障害者等を見かけたら速度を落とすなどの思いやり運転を実践する。 ○ 70歳以上の運転者は、高齢運転者標識を表示し、その他の運転者は標識を表示している自動車の保護に努める。 ○ 高齢ドライバーは、身体機能の変化に対する的確な認識と安全行動に努める。  <p>(高齢運転者標識)</p>
	夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> ○ 明るい目立つ色の衣服や反射材用品を着用する。 ○ 道路を横断するときは、右左の安全をしっかりと確認させる。 ○ 子供はもちろん、大人も模範となるように自転車乗用中にヘルメットを着用する。 ○ 自転車利用者も加害者になり得ることを認識し、万が一の時に備えて、各種保険に加入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 反射材の有効性を知らせる広報・啓発活動を実施し、反射材用品の自発的な着用を推進する。 ○ 自転車安全利用教室等を積極的に開催し、夕暮れ時と夜間における自転車前照灯の点灯の徹底を呼び掛ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夕暮れ時と夜間の危険性及び反射材用品等の着用効果などを理解、認識させる。 ○ 小・中学校などで、参加・体験型の交通安全教室を積極的に開催して、夕暮れ時における自転車前照灯の早めの点灯など、交通ルール・マナーを教える。 ○ 自転車利用者に対し、「自転車安全利用五則」や自転車運転者講習制度について周知徹底を図り、自転車を安全に利用するための交通安全教育に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ライト・オン運動」(夕暮れ時の前照灯早め点灯運動)を実施する。 ○ 12月は16時を目安に点灯。雨天・曇天の視界不良時は昼間でも点灯する。 ○ 対向車や先行車がない場合は、ハイビームを活用する。
	後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出掛ける時は、必ず後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を確かめてから発進する。 ○ シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性・効果について理解を深め、正しく着用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後部座席も含めた全ての座席でのシートベルト着用と正しいチャイルドシートの使用について、その有効性を広報啓発する。 ○ 「カチッと100!」を合言葉に地域が一体となってシートベルト着用率100%を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校などで、シートベルトやチャイルドシートの着用の有効性について視聴覚教材などを用いて指導する。 ○ 職場では全座席シートベルト着用の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同乗者には、シートベルトの着用を徹底し、確認できたら発進する。 ○ シートベルトの高さや緩みの調整とチャイルドシート本体の確実な取付けを行う。 ○ 子供の体格に合ったチャイルドシートを選び、正しく着用する。
交通安全スリーS運動を広めよう	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故防止のための基本的な行動である、ストップ、スロー、スマートの「交通安全スリーS運動」について、話し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域を挙げた街頭啓発活動の積極的な実施と地域住民への交通安全情報の積極的な提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転中や歩きながらのスマートフォン等の使用の危険性について周知する。 ○ 「交通安全スリーS運動」を広く周知し、実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 車両運転中にスマートフォン等(ながらスマホ)を絶対に使用しない。 ○ 「交通安全スリーS運動」を常に念頭に置き安全運転に心がける。 	

平成29年 広報重点

子どもの目 見てます大人の ルール違反

一瞬の スマホの操作が 命取り

自転車も スピードひかえて 事故防止